



損保ジャパンDIY生命の現状

2007



損保ジャパンDIY生命

損保ジャパングループ経営理念

Professional Services Group

損保ジャパン

損保ジャパングループは、リスクに関するプロフェッショナルとして、損害保険事業、生命保険事業、アセット・マネジメント事業を通じ、個人ならびに企業の活動に附随して存在するリスクに対して、最高品質の解決策を提供していくことで社会に付加価値を提供する企業を目指します。

その解決策のレベルの高さにおいて、お客様から絶えず高い評価をいただくことで、成長力と収益力を強化し続け、お客様には卓越したリスクの解決策を、代理店の皆様にはビジネスチャンスの拡大を、株主の皆様には株主価値の増大を、社員には成長の機会を提供してまいります。

損保ジャパングループの役職員一人ひとりが、これらの使命を果たすことによって、お客様や代理店の皆様から信頼され、選ばれるとともに、社会からも「良き企業市民」として認めていただけるような日本を代表する高いプレゼンスのある企業グループに向かって邁進いたします。

経営理念

損保ジャパングループは、

個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします。

お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します。

先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます。

はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび平成18年度決算の概況および主な事業活動を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2007」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

当社は平成11年4月に創業以来、8年を経過しました。平成18年度末の「1年組み立て保険」（個人保険）の保有契約高は7,619億円となり、昨年度と比べて104.0%と順調に増加いたしております。また、保険会社の健全性を示す一つの指標といわれていますソルベンシー・マージン比率も938.0%と皆さまにご安心いただける水準となっています。

生命保険に対するニーズは、皆さまのライフイベントにあわせて、変化していきます。必要な額に満たない金額の保障であったり、不必要に大きな保障であったりと、その時々ニーズにあわない保険は、そのまま、保険料のムリ・ムダにつながります。当社の「1年組み立て保険」は、変化する皆さまのニーズに合わせて保障内容を見直せる、1年更新の保険です。その時々に必要なかつ十分な保障内容とすることによって、ムリ・ムダを排除して、皆さまの生活の安定や経済的不安感の軽減にお役立ていただきたい、これが、当社の願いです。

当社では、常に判りやすい資料の提供を行うとともに、必要な保障額を簡単にシミュレーションできる「DIY組み立てキット」や、ライフイベントの変化にあわせた生命保険見直しのポイントを分かりやすく解説した「見直しのタイミング」を当社Webサイトにご用意するなど、皆さまに必要十分な保障内容の保険にご加入いただけるよう、皆さまとのより良いコミュニケーションを築くことを目指した取り組みを展開しております。

当社は、損保ジャパングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、皆さまにさらにご満足いただけますよう、質の高いサービスと安心を提供してまいります。役職員一人ひとりが全力をあげて業務に取り組む所存でございますので、何卒ご支援のほど宜しくお願いいたします。

平成19年 7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 塩田 修三

会社の概要

損保ジャパンDIY生命は損保ジャパングループの生命保険会社として、「ダイレクト販売専門生命保険会社」という特長を生かし、

1. お客様にぴったりあった商品の提供
2. お客様自らの判断でご加入いただくこと
3. 迅速なサービスの提供
4. お客様との継続的な関係の構築

を目指して、従来にもまして健全な経営基盤を築き、質の高いサービスと安心を提供してまいります。

商号	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 (通称「損保ジャパンDIY生命」) Sompo Japan DIY Life Insurance Co., Ltd.
取締役社長	塩田 修三
設立	平成11年4月23日
本社所在地	東京都中野区中野五丁目68番2号
資本金	80億円
株主	株式会社 損害保険ジャパン (出資比率100%)

損保ジャパンについて

商号	株式会社 損害保険ジャパン (通称「損保ジャパン」) Sompo Japan Insurance Inc.
取締役社長	佐藤 正敏
創業	明治21年10月
本社所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
資本金	700億円
総資産	60,297億円 (平成19年3月31日現在)
正味収入保険料	13,627億円 (平成18年度)
社員数	14,906名 (平成19年3月31日現在)



【社名の意味】

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く消費者に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

【シンボルマーク「(愛称)ライジングJ(ジェイ)」の意味】

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。マークの愛称は「ライジングJ」です。「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。コーポレートカラーは、トップを目指す意思を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

項目	平成14年度	前年比	平成15年度	前年比	平成16年度	前年比	平成17年度	前年比	平成18年度	前年比
経常収益	1,556	159.4	2,180	140.1	3,130	143.6	2,968	94.8	3,344	112.7
経常利益(損失)	△785	—	△885	—	△618	—	△1,079	—	△664	—
基礎利益	△691	—	△805	—	△1,072	—	△1,013	—	△642	—
当期純利益(純損失)	△849	—	△949	—	△626	—	△1,089	—	△669	—
資本金	8,000	100.0	8,000	100.0	8,000	100.0	8,000	100.0	8,000	100.0
総資産	7,558	92.8	6,844	90.6	5,961	87.1	5,393	90.5	4,996	92.6
責任準備金残高	493	147.9	622	126.2	718	115.4	786	109.4	819	104.2
貸付金残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券残高	3,158	80.1	2,781	88.1	2,692	96.8	2,816	104.6	3,053	108.4
ソルベンシー・マージン比率	1,898.2%	—	1,252.0%	—	1,053.5%	—	909.1%	—	938.0%	—
逆ざや	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保有契約高	420,838	154.0	550,923	130.9	629,269	114.2	732,622	116.4	761,910	104.0
新契約高	176,372	110.2	175,170	99.3	144,740	82.6	159,131	109.9	93,895	59.0

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

2. 保有契約高および新契約高とは、個人保険・団体保険の合計です。

○経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料等収入と利息・配当金や有価証券の売却益、といった資産運用によって得られる収益です。平成18年度の経常収益は3,344百万円(対前年112.7%)となっています。

○基礎利益 ○経常利益(損失)

基礎利益(平成18年度△642百万円)とは、一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益(損失)(平成18年度664百万円の経常損失)となります。ここでいう保険本業とは、お客様より収納した保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。当社の場合、開業から8期目の決算のため基礎利益・経常利益(損失)ともにマイナスとなっていますが、早期の単年度黒字化を目指しています。

○責任準備金残高

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いのために備える準備金のことで保険業法により積み立てが義務づけられています。平成18年度末責任準備金残高は819百万円(対前年104.2%)となっています。

○貸付金残高

当社は営業開始時より貸付は行っていないため貸付金残高はありません。したがって貸付による不良債権はありません。

○ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。当社の平成19年3月末ソルベンシー・マージン比率は938.0%と高い水準を維持しています。

○逆ざや

逆ざやとは、お客様にお支払い頂く保険料の計算において、生命保険会社は資産運用による収益を一定程度見込んでいますので、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。予定利率により、保険料を割り引いていますので、毎年割り引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を、運用収益などでまかなっていくことが必要です。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

当社は、1年満期の定期保険の販売に特化しているため、低金利が続く昨今の厳しい運用環境下においても、予定利息分を実際の運用収益でまかなえており、いわゆる「逆ざや」は発生していません。

○新契約高および保有契約高

新契約高とは、事業年度（通常4月1日から3月31日までの1年間）において新たに契約した保障金額の総合計額のことですが、平成18年度の当社新契約高は、938億円（対前年59.0%）となり、個々のお客様に対して当社が保障する金額の総合計額を示す保有契約高は、7,619億円（対前年104.0%）となりました。

損保ジャパンDIY生命の現状2007 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

目次

はじめに	1	引き受けた主要な保険会社等の数	37
I. 会社の概況および組織	6	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	37
1. 沿革	6	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合	37
2. 経営の組織	6	(12) 未だ収受していない再保険金の額	37
3. 店舗	7	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	37
4. 資本金の推移	7	3. 経理に関する指標等	38
5. 株式の総数	7	(1) 支払備金明細表	38
6. 株式の状況	7	(2) 責任準備金明細表	38
(1) 発行済株式の種類等	7	(3) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	39
(2) 大株主	7	(4) 契約者配当準備金明細表	39
7. 主要株主の状況	7	(5) 引当金明細表	40
8. 取締役および監査役	8	(6) 特定海外債権引当勘定の状況	40
9. 従業員の在籍・採用状況	9	(7) 資本金等明細表	40
10. 平均給与	9	(8) 保険料明細表	41
(1) 内勤職員	9	(9) 保険金明細表	41
(2) 営業職員	9	(10) 年金明細表	41
II. 保険会社の主要な業務の内容	10	(11) 給付金明細表	42
1. 主要な業務の内容	10	(12) 解約返戻金明細表	42
2. 経営方針	10	(13) 減価償却費明細表	42
III. 直近事業年度における事業の概況	11	(14) 事業費明細表	42
1. 直近事業年度における事業の概況	11	(15) 税金明細表	43
2. 契約者懇談会開催の概況	12	(16) リース取引	43
3. お客様の声を踏まえて経営改善を行った事項	12	4. 資産運用に関する指標等	44
4. 相談(照会、苦情)の件数	13	(1) 資産運用の概況	44
5. 契約者に対する情報提供	13	(2) 運用利回り	46
6. デメリット情報提供の方法	13	(3) 主要資産の平均残高	46
7. 代理店教育・研修の概略	16	(4) 資産運用収益明細表	47
8. 新規開発商品の状況	17	(5) 資産運用費用明細表	47
9. 保険商品一覧	17	(6) 利息および配当金等収入明細表	47
10. 情報システムに関する状況	18	(7) 有価証券売却益明細表	48
11. 社会貢献活動の概況	18	(8) 有価証券売却損明細表	48
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	19	(9) 有価証券評価損明細表	48
V. 財産の状況	20	(10) 商品有価証券明細表	48
1. 貸借対照表	20	(11) 商品有価証券売買高	48
2. 損益計算書	22	(12) 有価証券明細表	48
3. キャッシュ・フロー計算書	24	(13) 有価証券残存期間別残高	49
4. 株主資本等変動計算書	25	(14) 保有公社債の期末残高利回り	49
5. 債務者区分による債権の状況	25	(15) 業種別株式保有明細表	50
6. リスク管理債権の状況	25	(16) 貸付金明細表	50
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	25	(17) 貸付金残存期間別残高	50
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	26	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	50
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	27	(19) 貸付金業種別内訳	51
(1) 有価証券の時価情報	27	(20) 貸付金使途別内訳	51
(2) 金銭の信託の時価情報	28	(21) 貸付金地域別内訳	51
(3) デリバティブ取引の時価情報	28	(22) 貸付金担保別内訳	51
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	29	(23) 有形固定資産明細表	51
11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	29	(24) 固定資産等処分益明細表	51
VI. 業務の状況を示す指標等	30	(25) 固定資産等処分損明細表	52
1. 主要な業務の状況を示す指標等	30	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	52
(1) 決算業績の概況	30	(27) 海外投融資の状況	52
(2) 保有契約高および新契約高	30	(28) 海外投融資利回り	52
(3) 年換算保険料	31	(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額・貸出額)	52
(4) 保障機能別保有契約高	32	(30) 各種ローン金利	52
(5) 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約高	33	(31) その他の資産明細表	52
(6) 異動状況の推移	34	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	53
(7) 契約者配当の状況	35	(1) 有価証券の時価情報	53
2. 保険契約に関する指標等	36	(2) 金銭の信託の時価情報	54
(1) 保有契約増加率	36	(3) デリバティブ取引の時価情報	54
(2) 新契約平均保険金および 保有契約平均保険金(個人保険)	36	VII. 保険会社の運営	55
(3) 新契約率(対年度始)	36	1. リスク管理の体制	55
(4) 解約失効率(対年度始)	36	2. 法令遵守の体制	55
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	36	3. 個人データ保護について	56
(6) 死亡率(個人保険主契約)	36	4. 勧誘方針	58
(7) 特約発生率(個人保険)	37	VIII. 特別勘定に関する指標等	59
(8) 事業費率(対収入保険料)	37	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	59
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を			

3. 店舗

本店 〒164-8685 東京都中野区中野五丁目68番2号 TEL: 03-5345-7603 (代表)

支店はありません。

※フリーダイヤル0120-588-555にて全国からのお問い合わせ・資料請求に応じております。

4. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成11年4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
平成13年3月8日	3,000百万円	8,000百万円	

5. 株式の総数

発行する株式の総数	400千株
発行済株式の総数	160千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	160千株	—

(2) 大株主

(平成19年7月1日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社 損害保険ジャパン	160千株	100.0%	一千株	—%

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	70,000百万円	損害保険業	明治20年7月23日	100.0%

I. 会社の概況および組織

8. 取締役および監査役

(平成19年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役社長 (代表取締役)	塩田 修三	昭和30年8月1日	昭和53年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成5年 4月 同社人事部特命課長 平成15年 4月 株式会社 損害保険ジャパン 九州業務部長 平成15年 10月 セゾン自動車火災保険株式会社 経営品質革新室担当部長 平成16年 4月 同社取締役執行役員(兼) 経営品質革新部長 平成16年 10月 同社取締役執行役員(兼) 経営企画部長 平成18年 4月 当社常務取締役 平成18年 6月 当社代表取締役社長(現職)
取締役	長谷川 俊隆	昭和24年9月30日	昭和48年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成元年 4月 同社滋賀支店サービスセンター課長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン 南九州サービスセンター部鹿児島第一サービスセンター課 リーダー(課長) 平成16年 6月 当社取締役(現職)
取締役	星野 剛	昭和26年2月21日	昭和48年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和63年 4月 同社総合システム部開発第三課特命課長 平成11年 7月 同社住宅金融公庫部システム開発課長 平成16年 6月 当社常勤監査役 平成18年 6月 当社取締役(現職)
取締役	坂上 宗久	昭和39年11月25日	昭和62年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成15年 7月 株式会社損害保険ジャパン 新潟総合支社 市場開拓グループリーダー 平成17年 4月 当社マーケティンググループリーダー 平成19年 6月 当社取締役(兼)マーケティンググループリーダー(現職)
常勤監査役	遠藤 雅清	昭和20年8月20日	昭和43年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和59年 6月 同社国際部メルボルン駐在員事務所(課長待遇) 平成4年 4月 同社南アジア・大洋州部長 平成9年 7月 同社理事アジア開発部長 平成17年 1月 株式会社損害保険ジャパン理事 南米安田保険株式会社社長 平成18年 5月 同社国際企画部 平成18年 6月 当社常勤監査役(現職)
監査役	小坂 志郎	昭和30年8月23日	昭和54年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成7年 4月 同社システム企画部特命課長 平成10年 4月 同社茨城南支店古河支社長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパンIT企画部リーダー (兼)検査部リーダー 平成15年 7月 同社事務・IT企画部担当部長 平成18年 9月 同社情報セキュリティ部長(現職) 平成19年 6月 当社監査役(現職)
監査役	大角 恒生	昭和15年12月10日	昭和39年 4月 通商産業省入省 昭和55年 4月 産業政策局物価対策課長 昭和58年 6月 資源エネルギー庁石油部開発課長 昭和62年 6月 基礎産業局総務課長 平成2年 10月 人事院公平局審議官 平成3年 4月 人事院管理局研修審議室長 平成4年 1月 人事院職員局審議官 平成6年 1月 人事院公平局長 平成7年 2月 中央信託銀行顧問 平成7年 7月 国際協力事業団理事 平成9年 6月 石油資源開発株式会社 常務取締役 平成11年 6月 同社 専務取締役 平成13年 7月 高圧ガス保安協会会長 平成19年 7月 株式会社 損保ジャパン 調査サービス 常勤監査役(現職) 平成19年 7月 当社監査役(現職)

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成17年度末 在 籍 数	平成18年度末 在 籍 数	平成17年度 採 用 数	平成18年度 採 用 数	平成18年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	48名	46名	7名	7名	42.7歳	4.2年
(男 子)	33	30	6	2	44.5	4.3
(女 子)	15	16	1	5	39.3	3.9
(総 合 職)	41	42	7	7	43.0	4.0
(一 般 職)	7	4	0	0	39.5	6.7
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 従業員には使用人兼務取締役、休職者等を含んでいません。

10. 平均給与

(1) 内勤職員

(単位：千円)

区 分	平成18年3月	平成19年3月
内勤職員	409	408

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

(2) 営業職員

該当ありません。

・ 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

個人保険の引受けを行っております。

(2) 資産の運用

販売商品が保険期間1年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な資金を確保することに努めております。

(3) 国債等の窓口販売

当該業務は行っておりません。

2. 経営方針

当社は、「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、つぎの4つの価値をお客様に提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティの高い生命保険事業の実現を目指しております。

(1) お客様にぴったりあった商品の提供

お客様の生き方にあわせて変えられる、組み立てが自由な生命保険を提供します。

(2) お客様自らの判断でご加入いただくこと

お客様ご自身がじっくりと考えて、ご納得の上でご契約いただけます。

(3) 迅速なサービスの提供

最新のコンピュータシステムにより、迅速なサービスを提供します。

(4) お客様との継続的な関係の構築

お客様の頼れるパートナーとして、お役に立つ情報をお届けします。

企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。

・直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

平成18年度の方が国経済は、昨年度に引き続き堅調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要の拡大が続く中、企業収益の改善、設備投資の拡大が継続し、また、雇用面での改善傾向が力強いものとなり、堅調な回復が維持されました。

その中で、当社は、死亡保障型の定期保険（第一分野商品）を、主として通信販売（インターネットなどの各種広告媒体を見たお客様から、生命保険募集人を介さず、直接、当社に資料請求やお申込みをいただく販売手法またはそれに準じた販売手法）により販売し、引き受けることを主要な事業として営んでおります。当社の属する生命保険業界におきましては、個人年金保険の伸びは継続しているものの、個人保険の新規契約は、件数・被保険者数、契約高とも前年度を下回る情勢が継続しており、保有契約については件数・被保険者数はほぼ横ばい、契約高の減少は継続しているなど、当社が取扱う第一分野の生命保険商品の販売環境は決して予断を許さない状況にあるといえます。

このような事業環境の下、当社は、損保ジャングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、お客様にさらにご満足いただけますよう、質の高いサービスと安心をご提供するために、次のような施策を実施いたしました。

- 当社の「1年組み立て保険」のお申し込みに関するお客様の利便性を向上させることを目的として、コンビニエンスストアなどを中心にテイクワン型の資料ラックの設置をさらに拡大いたしました。
- インターネットの普及拡大に対応し、当社ホームページにおける資料請求入力項目の見直しや、インターネット用の簡易版必要保障額シミュレーターを開発するなど、インターネット利用者の利便性の一層の向上を図りました。
- 死亡保障型生命保険商品がもっとも必要と思われる、低年齢のお子さまを持つ家庭のニーズを喚起し、必要な保障にご加入いただくための試みとして、「バス型警報ブザー」をプレゼントするキャンペーンを実施しました。
- サラリーマン世帯の主婦500人に聞く「ボーナスと家計の実態調査」の夏・冬2回の実施、また、お客さま向けセミナー『知っとく、納得！節約ゆんたく』を開催するなど、引き続き積極的な広報活動を展開しました。

このような諸施策を実施し、コスト効率を重視したダイレクトマーケティングを展開した結果、新契約高は、938億円、保有契約高は、7,619億円となりました。

業績の状況

新契約件数は、5,358件（対前年58.3%）、新契約高は、938億円（対前年59.0%）となり、保有契約件数は、43,968件（対前年103.2%）、保有契約高は、7,619億円（対前年104.0%）となりました。

また、減少契約のうち、解約・失効契約件数は、2,503件（対前年112.1%）、解約・失効契約高は、403億円（対前年112.1%）、解約・失効率5.7%（対前年101.8%）となりました。

なお、個人保険における非更新契約件数は、1,576件（対前年113.7%）、非更新契約高は、210億円（対前年119.0%）、非更新率3.0%（対前年100.0%）となりました。

収支の状況

保険料等収入3,305百万円、資産運用収益38百万円等から、保険金等支払金1,075百万円、責任準備金等繰入額108百万円、事業費2,066百万円、その他経常費用758百万円等を控除した結果、当期純損失は、669百万円となりました。

資産運用の状況

平成18年度末における総資産は、4,996百万円となり、前期に比べ397百万円の減少となりました。

資産運用は、換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。資産運用収益は、38百万円となり、前期に比べ3百万円の減少となりました。

責任準備金の状況

平成18年度末責任準備金は、33百万円の繰入となり、結果、819百万円（対前年104.2%）となりました。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

当社が対処すべき課題

平成19年度の生命保険業界は、引き続き楽観を許さない経営環境が予想されます。特にお客さまの関心が医療保険分野に向かうなか、死亡保障型商品の必要性を正しくお客さまに認識していただくことが重要な課題となります。

このような中で、当社は、損保ジャパングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、早期単年度黒字化を目指して次の方針に基づき、全役職員一人ひとりが全力を上げて業務に取り組む所存でございます。

1. 「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、つぎの4つの価値をお客様に提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティーの高い生命保険事業を実現する。
 - (1) お客様にぴったりあった商品の提供
 - (2) お客様自らの判断でご加入いただくこと
 - (3) 迅速なサービスの提供
 - (4) お客様との継続的な関係の構築
2. 企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹する。
3. 保険会社がお客さまに提供すべき最も重要な機能である保険金等のお支払いについて、お客さまの目線に立った適切な態勢の整備を一層進める。
4. 各種コミュニケーションツールを含む業務プロセス全般の更なる改善を迅速に実行する。
5. 顧客基盤の拡大を目指し、新しいチャネル・商品開発を推進する。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成18年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

3. お客様の声を踏まえて経営改善を行った事項

当社は、「お客様を起点とした価値の提供」を基本理念の一つとして掲げております。お客様の声を収集し、分析した結果を経営改善に生かすことが重要と考え、各種の取り組みを行っています。平成18年度の取り組み結果は以下のとおりです。

(1) 「CS委員会」および「CS向上全社運動の展開」による顧客の利便性向上などの取り組み

当社では、日常のお電話やCSアンケート等で承ったお客様の声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善対策を検討する態勢を構築し、さらに全社横断的なメンバーで構成する『CS委員会』におきまして、保険契約の引受や保険金支払などの業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたや、承ったお客様からのご意見・ご要望の対応策を組織的に検討しております。

また会社の経営方針として『真に顧客起点の価値を提供できるような業務改善』を掲げ、CS向上全社運動を展開しております。この運動は、各部門毎に従業員自らがCS向上策を考え、実施していくことが中心になっております。

これらの取り組みによって行った主な対応は次のものです。

- ① 年払契約のお客様には、年末調整における生命保険料控除予定額を事前にご案内するようにいたしました。
- ② コールセンター（新規ご加入に関するご相談やお問い合わせ）の土曜日営業を開始しました。
- ③ 高額な入院保障ニーズにお応えして、入院保障特約のご加入限度額を拡大しました。
- ④ Webサイトの「保険金等をお支払いする場合または支払われない場合」の具体的な事例を充実しました。
- ⑤ 新規の保険加入時や増額時の診査におけるお客様の利便性を高めるために、診査を行う嘱託医を729名から803名に、約10%増員しました。

(2) 保険金等検証委員会の設置

当社では、適切な保険金等の支払態勢を確立するため、『保険金等審議委員会』を設置しておりますが、更に保険金支払業務に関しての客観性・透明性を強化し、より公平・公正な判断を確保するため、社外の医師・弁護士・消費者問題に見識のある方等を委員とした『保険金等検証委員会』を設置しました。

4. 相談（照会、苦情）の件数

お客様からの当社業務に対するご不満やご相談は、CSアンケートやコールセンターにおいて承っています。承った苦情・相談については、迅速かつ適切な対応を心がけ、『CS委員会』を中心として、業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたやお客様からの苦情の再発防止策を協議し、業務の改善につなげることによってお客様へのサービスの充実に努めています。

平成18年度に寄せられた苦情・相談件数は次のとおりです。

(件)

新契約関係	収納関係	保全関係	保険金・給付金関係	その他	合計
807	223	361	424	308	2,123

5. 契約者に対する情報提供

(1) 会社概要、業績等に関する情報

名称	対象	発行周期
損保ジャパンDIY生命の現状	お客様、報道機関等	年1回
ホームページ ホームページアドレス http://diy.co.jp	お客様	随時内容を更新
損保ジャパンDIY生命からのお知らせ	お客様	年1回

(2) ご契約に関する情報

名称	内容
パンフレット	商品のしくみ、重要事項、申し込み手続き方法 会社概要について説明
契約概要	ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載
注意喚起情報	ご契約のお申し込みの際に特にご注意ください事項を記載
重要事項説明書	お申し込み後に当社からお送りする「ご契約のしおり／約款」の中から特に大切なことがらをまとめて記載
ご契約のしおり／約款	約款および特約についての重要事項、諸手続、税法上の特典などをわかりやすく記載
更新のご案内	ご契約者に対し、更新日の2か月前にご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内

6. デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報を予めお客様に正確にお伝えすることを重要な要素と考え、資料請求時にお渡しする重要事項説明書に、「ご契約のしおり／約款」と同等の内容を記載し徹底を図っております。

その主なものは、次のとおりです。

クーリング・オフ制度について

イ. 引受内容確認書の交付日から、その日を含めて1か月以内であれば、書面によりご契約の申し込みを撤回することができます。

ロ. お申し込みの撤回等は、必ず郵便により、前記の期間内（1か月以内の消印有効）に当社までお送りください。

ハ. この場合、お払い込みいただいた保険料をお返しいたします。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除ができない場合について

次のような場合には、支払事由または免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い、または保険料の払込免除はできません。

イ. 免責事由に該当したとき

名 称		保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除ができない場合 (免責事由といたします)
遺 族 保 障	死 亡 保 険 金	次のいずれかにより被保険者が死亡されたとき ・ 責任開始期から3年以内の被保険者の自殺 ただし、心神喪失ないしこれと同程度の著しい精神障害が有り、自己の生命を絶つ認識がなかったと認められるときは、死亡保険金をお支払する場合がありますので当社へお問い合わせください。 ・ 保険契約者の故意 ・ 死亡保険金受取人の故意
	高 度 障 害 保 険 金	次のいずれかにより被保険者が高度障害状態になられたとき ・ 保険契約者の故意 ・ 被保険者の故意 ・ 指定代理請求人の故意
入 院 保 障	災 害 入 院 給 付 金 短 期 災 害 入 院 給 付 金	次のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 被保険者の頸部症候群または腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・ 指定代理請求人の故意
	疾 病 入 院 給 付 金 短 期 疾 病 入 院 給 付 金 手 術 給 付 金	次のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・ 災害入院給付金と同じ免責事由 ・ 被保険者の頸部症候群または腰痛でいずれも他覚所見のないもの (手術給付金は除きます) ・ 被保険者の薬物依存
	通 院 給 付 金	次のいずれかにより被保険者が通院されたとき ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 被保険者の頸部症候群または腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・ 指定代理請求人の故意
月 給 保 障	就 業 不 能 保 険 金	次のいずれかにより被保険者が就業不能状態になられたとき ・ 災害入院給付金と同じ免責事由 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 被保険者の妊娠または出産
全 商 品	保 険 料 の 払 込 免 除	次のいずれかにより被保険者が所定の障害状態になられたとき ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故

ロ. 重大事由による解除の場合

次のような事由に該当し、遺族保障または付加された特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じても、保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。

- ・ 保険金または給付金（保険料の払込免除を含みます。）を詐取する目的もしくは他人に詐取させる目的で事故を起こしたとき
- ・ 保険金または給付金の請求に関して詐欺行為があったとき
- ・ 遺族保障については、付加されている特約が重大事由によって解除されたとき
- ・ 特約については、他の保険契約との重複によって給付金額等が著しく過大で、保険制度の目的に反する状態をもたらせるおそれがあるとき
- ・ その他この保険契約を継続することを期待しえない上記の事由と同等の事由があるとき

ハ. 次の場合は、その契約は無効（増額の場合は増額した分）とし、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

- ・ 保険契約者または被保険者の詐欺により保険契約を締結、復活または増額したとき
- ・ 保険契約者が保険金を不法に取得する目的または他人に保険金を不当に取得させる目的をもって保険契約を締結、復活または増額したとき

二. 告知義務違反による解除の場合

告知していただいた内容が事実と相違していたため、遺族保障・特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じても保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。（保障の開始のときから、3年以内。）

ホ. 給付責任開始期前またはガン責任開始期前にガンと診断確定された場合

- ・ ガン保障の場合、被保険者が給付責任開始期前にガンと診断確定されたときは、ガン保障は無効となり、給付金はお支払いできません。
- ・ 入院保障の場合、ガン診断給付金はお支払いできません。

ヘ. ご契約の失効の場合

保険料のお払込がなかったためにご契約が効力を失っている間に保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じた場合、保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。

ト. 戦争その他の変乱または地震、噴火もしくは津波が原因の場合

- ・ 戦争その他の変乱を原因として死亡保険金、高度障害保険金またはリビングニーズ保険金の支払事由が生じた場合は、保険金を削減してお支払いすることがあります。
- ・ 戦争その他の変乱または地震、噴火もしくは津波を原因として入院保障の給付金もしくは月給保障の支払事由または保険料の払込免除事由が生じた場合は、給付金・保険金を削減してお支払いするかもしくはお支払いしないことまたは保険料の一部もしくは全部を免除しないことがあります。

ご契約の解約と解約返戻金について

ご契約を解約されても、解約返戻金はありません。

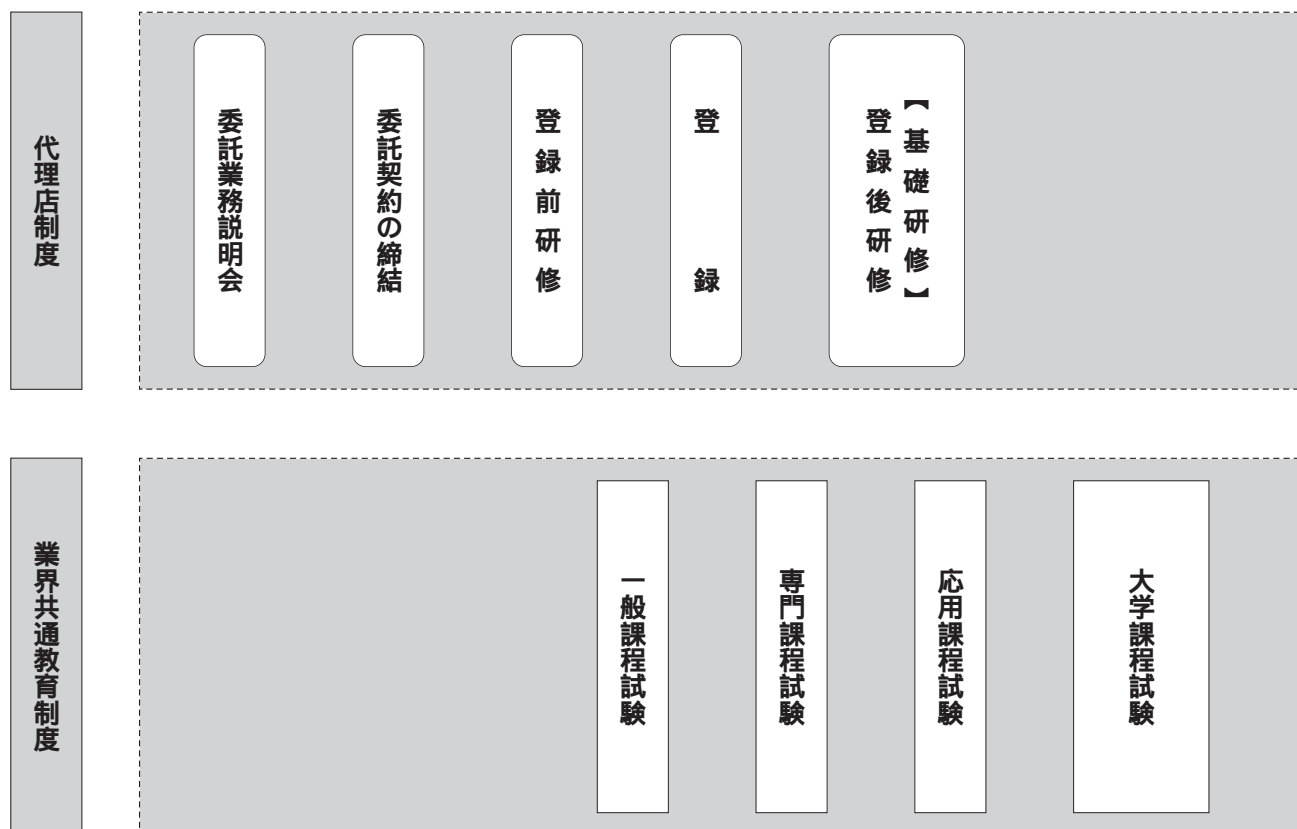
保険期間1年の掛け捨てですので、お払込いただいた保険料は保険金・給付金のお支払いとご契約を維持する費用にあてられます。したがって、解約されても解約返戻金はありません。

7. 代理店教育・研修の概略

(1) 基本的な考え方

当社では「お客様にぴったりとあった商品の提供」「お客様自らの判断でご加入いただくこと」「迅速なサービスの提供」「お客様と継続的な関係の構築」をコンセプトにおき、お客様を起点とした価値の提供を目指しております。代理店育成については、当社のコンセプトを理解したうえで、お客様への確かな情報提供ができるような代理店教育が重要なことと考えます。

(2) 業界共通の教育・代理店制度



(3) コンプライアンス遵守

経営の重要課題の一つであるコンプライアンス遵守のために、登録前、登録後の研修などでは、保険業法や会社諸規程の学習をし、保険業務の健全かつ適切な募集と契約者保護を目的とした代理店教育を実施しています。

8. 新規開発商品の状況

当年度においては新規商品の開発は行いませんでした。

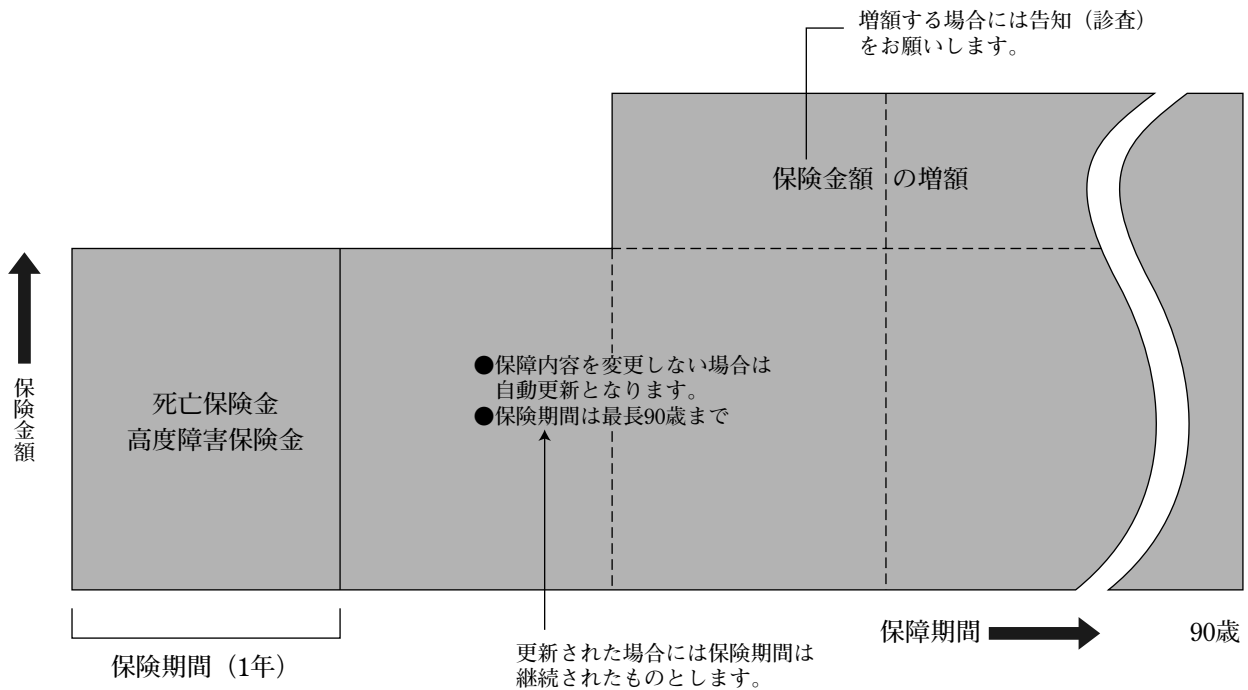
9. 保険商品一覧

● 『1年組み立て保険』

遺族保障について（無配当定期保険・保険期間1年）

イ. しくみ

- ・被保険者が死亡したときまたは両眼失明などの重い障害になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・被保険者が交通事故などの不慮の事故により、片眼失明などの障害になられたときは、以後の保険料の払込を免除します。
- ・被保険者の健康状態にかかわらず、そのままの保障内容で90歳まで1年ごとに自動的に更新されます。



ロ. 特長

- ・保険期間は自動更新の1年です。
- ・最小限のご負担でライフステージにぴったりの保障が確保できます。
- ・無配当かつローコストオペレーションを反映した割安な保険料です。
- ・自然保険料方式を採用していますので、保険金額が同一であれば通常、保険料は年齢に応じて少しずつあがります。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

特約について

イ. しくみ

＝入院保障「1泊入院から受取型」（無配当医療特約・無配当特定疾病診断給付特約・無配当短期入院特約）＝

＝入院保障「5日目から受取型」（無配当医療特約・無配当特定疾病診断給付特約）＝
・病気やケガによる入院・手術・通院に備えます。
・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中の発病に備えます。

＝ガン保障（無配当ガン医療特約）＝
・ガンによる入院・手術・通院に備えます。

＝月給保障（無配当就業不能保障特約）＝
・病気やケガにより長期間入院され、働けなくなったときに備えます。（入院保障型）

＝リビング・ニーズ保障（リビング・ニーズ特約）＝
・回復の見込みのない病気などで余命6か月以内と判断されたときは、生存中に保険金を受け取って活用することができます。

ロ. 特長

- ・保険期間は自動更新の1年です。
- ・ライフステージの変化に応じてそれぞれの特約を組み合わせることができます。
- ・無配当かつローコストオペレーションを反映した割安な保険料です。

10. 情報システムに関する状況

当社では業務系基幹システムのほかコールセンターシステムならびにインターネットを駆使し、業務の効率化およびお客様サービスの向上に努めています。またITを使った情報セキュリティ対策についても強化を図っており、情報管理の徹底に努めています。

(1) 基幹システム

基幹システムには生命保険業務全般を処理する信頼性の高いパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

(2) コールセンターシステム

当社用にカスタマイズしたコールセンター用パッケージソフトを使用して、資料請求受付に対応するとともに、契約保全関連の受付ならびにバックオフィスにおける業務に活用しています。

(3) インターネット

インターネットを介しての資料請求の受付、保険商品の照会、必要保障額のシミュレーション、各種問い合わせに対応しています。

11. 社会貢献活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものと考えております。当社では、社団法人生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

・直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	1,556	2,180	3,130	2,968	3,344
経 常 損 失	785	885	618	1,079	664
基 礎 利 益	△691	△805	△1,072	△1,013	△642
当 期 純 損 失	849	949	626	1,089	669
資本金および発行済株式の総数	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株
総 資 産	7,558	6,844	5,961	5,393	4,996
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 残 高	493	622	718	786	819
貸 付 金 残 高	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高	3,158	2,781	2,692	2,816	3,053
ソルベンシー・マージン比率	1,898.2%	1,252.0%	1,053.5%	909.1%	938.0%
従 業 員 数	56名	52名	47名	48名	46名
保 有 契 約 高	420,838	550,923	629,269	732,622	761,910

- (注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
 2. 保有契約高とは、個人保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度末	平成18年度末	科 目	平成17年度末	平成18年度末
	(平成18年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)		(平成18年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	119	219	保険契約準備金	993	1,102
預貯金	119	219	支払備金	207	282
有価証券	2,816	3,053	責任準備金	786	819
国債	86	86	代理店借	2	2
株式	1,762	1,882	再保険借	38	39
その他の証券	967	1,084	その他の負債	136	175
不動産及び動産	0	—	未払法人税等	3	3
動産	0	—	未払金	0	0
有形固定資産	—	0	未払費用	130	169
その他の有形固定資産	—	0	預り金	0	1
無形固定資産	—	15	仮受金	0	0
ソフトウェア	—	14	退職給付引当金	16	14
その他の無形固定資産	—	0	特別法上の準備金	9	11
代理店貸	0	0	価格変動準備金	9	11
再保険貸	15	4	繰延税金負債	430	474
その他の資産	2,441	1,703	負債の部合計	1,626	1,820
未収金	180	172	(資本の部)		
前払費用	1	0	資本金	8,000	—
未収収益	0	0	利益剰余金	4,990	—
預託金	40	40	当期末処理損失	4,990	—
仮払金	4	37	(当期純損失)	(1,089)	—
保険業法第113条繰延資産	2,179	1,452	株式等評価差額金	757	—
ソフトウェア	34	—	資本の部合計	3,767	—
その他の資産	1	0	負債及び資本の部合計	5,393	—
貸倒引当金	0	0	(純資産の部)		
			資本金	—	8,000
			利益剰余金	—	5,659
			その他利益剰余金	—	△5,659
			繰越利益剰余金	—	△5,659
			株主資本合計	—	2,340
			その他有価証券評価差額金	—	835
			評価・換算差額等合計	—	835
			純資産の部合計	—	3,176
資産の部合計	5,393	4,996	負債及び純資産の部合計	—	4,996

(平成18年度の注記事項)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行なっております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行なっております。
10. 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。
11. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,176百万円であります。
12. 保険業法施行規則別紙様式の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。
 - (2) 前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」及び「その他資産」の内訳として区分掲記していた「ソフトウェア」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は0百万円であります。
 - (3) 前年度において区分掲記していた「価格変動準備金」は、当年度からは「特別法上の準備金」の内訳として表示しております。
 - (4) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は8百万円であります。
14. 繰延税金負債の総額は、474百万円であります。
なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
15. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
16. 担保に供されている資産の額は有価証券20百万円であります。
17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は68百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額は、19,850円31銭であります。
19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は57百万円あります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
20. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は14百万円であります。
21. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 財産の状況

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収入	2,968	3,344
保険料等収入	2,920	3,305
保険料収入	2,827	3,123
再保収入	93	181
資産運用収入	41	38
利息及び配当金等収入	34	38
有価証券利息・配当	34	38
有価証券売却	6	—
その他の経常収入	5	1
退職給付引当金戻入	—	1
その他の経常収入	5	0
経常費用	4,047	4,009
保険金等支払	884	1,075
保険給付	591	743
その他の返戻	130	162
再保料	2	2
責任準備金等繰入	159	166
支払準備金繰入	203	108
責任準備金繰入	135	75
資産運用費用	67	33
支払引当金繰入	7	0
貸倒引当金繰入	7	0
支貸倒引当金繰入	—	0
その他の運用費用	—	0
事業経常費用	2,169	2,066
その他の経常費用	783	758
税金減価却	13	12
退職給付引当金繰入	39	19
保険業法第113条繰延資産償却	4	—
保業法第113条繰延資産償却	726	726
経常損失	1,079	664
特別利益	0	—
貸倒引当金戻入	0	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	6	1
不動産の処分	0	—
特別法上の準備金繰入	1	1
価格変動準備金繰入	1	1
その他の特別損失	5	—
税法当	1,085	665
引当前期	3	3
前税及期純損	1,089	669
前当期繰越損	3,900	—
当期繰越損	4,990	—

(平成18年度の注記事項)

1. 保険業法施行規則別紙様式の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分損」は、当年度からは「固定資産等処分損」として表示しております。なお、当年度は金額が無いため記載しておりません。
 - (2) 前年度において区分掲記していた「価格変動準備金繰入額」は、当年度からは「特別法上の準備金繰入額」の内訳として表示しております。
 - (3) 当年度から損益計算書の末尾を当期純損失としております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は199百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は49百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は1百万円であります。
4. 1株あたりの当期純損失の金額は4,183円44銭であります。
5. 退職給付費用の総額は、6百万円であります。
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計				
前事業年度末残高	8,000	△4,990	△4,990	3,009	757	757	3,767
当事業年度変動額							
当期純利益		△669	△669	△669			△669
株主資本以外の項目 の当事業年度変動額 (純額)					77	77	77
当事業年度変動額合計	—	△669	△669	△669	77	77	△591
当事業年度末残高	8,000	△5,659	△5,659	2,340	835	835	3,176

(平成18年度の注記事項)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前年度末 株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	当 年 度 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	160	—	—	160
合 計	160	—	—	160

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当金支払額

該当ありません。

5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V. 財産の状況

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,399	2,588
純資産の部合計	830	887
価格変動準備金	9	11
危険準備金	489	511
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	1,069	1,178
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	527	551
保険リスク相当額 R1	488	509
予定利率リスク相当額 R2	0	0
資産運用リスク相当額 R3	143	153
経営管理リスク相当額 R4	18	19
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	909.1%	938.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 保険業法施行規則の改正により、平成18年度からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されております（平成17年度末については、従来の基準による数値を記載しております）。
3. 平成17年度末の「純資産の部合計」には、同年度末「資本の部合計」の金額を記載しております。
4. 「純資産の部合計」は、平成18年度末については貸借対照表の「純資産の部合計」から保険業法第113条繰延資産及びその他有価証券評価差額金を控除した金額、平成17年度末については貸借対照表の「資本の部合計」から保険業法第113条繰延資産及び株式等評価差額金を控除した金額を記載しています。

〈参考〉実質資産負債差額

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	5,393	4,996
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	696	823
実質資産負債差額 (1) - (2)	4,697	4,172

(注) 満期保有目的の債券および責任準備金対応債券は、該当するものではありません。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末					平成18年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	655	1,843	1,187	1,191	3	653	1,962	1,309	1,311	1
公 社 債	89	86	△3	0	3	87	86	△1	0	1
株 式	565	1,756	1,191	1,191	—	565	1,876	1,311	1,311	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	655	1,843	1,187	1,191	3	653	1,962	1,309	1,311	1
公 社 債	89	86	△3	0	3	87	86	△1	0	1
株 式	565	1,756	1,191	1,191	—	565	1,876	1,311	1,311	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

V. 財産の状況

時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	973	1,090
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	967	1,084
合 計	973	1,090

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
基礎利益 A	△1,013	△642
キャピタル収益	6	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	6	—
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△1,006	△642
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	72	21
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	72	21
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△72	△21
経常利益（損失） A+B+C	△1,079	△664

11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である新日本監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

・業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

新契約件数では5,358件（対前年58.3%）、新契約高は938億円（対前年59.0%）となり、保有契約件数では43,968件（対前年103.2%）、保有契約高は7,619億円（対前年104.0%）となりました。

収益面では、保険料等収入3,305百万円、資産運用収益38百万円等となり、経常収益は3,344百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金1,075百万円、責任準備金等繰入額108百万円、事業費2,066百万円、その他経常費用758百万円等となり、経常費用は4,009百万円となりました。

以上の結果、経常損益は664百万円の損失となり、これから特別損益、法人税及び住民税を差し引きした結果、当期純損失は669百万円となりました。

当期末の総資産は、4,996百万円となり、主な内訳は、株式1,882百万円、その他の証券1,084百万円、及び保険業法第113条繰延資産1,452百万円となっています。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成17年度末				平成18年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	42	115.1	732,622	116.8	43	103.2	761,910	104.0
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	0.0	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新 契 約	転換による純増加			新 契 約	転換による純増加	
個 人 保 険	9	159,131	159,131	—	5	93,895	93,895	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—		—	—	—	
団 体 年 金 保 険	—	—	—		—	—	—	

(3) 年換算保険料

(保有契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,041	116.9	3,237	106.5
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	3,041	116.9	3,237	106.5
うち医療保障・生前給付保障等	690	114.4	723	104.8

(新契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	574	108.3	349	60.8
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	574	108.3	349	60.8
うち医療保障・生前給付保障等	136	104.2	82	60.9

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成17年度末	平成18年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	732,622	761,910
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	732,622	761,910
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(88)	(90)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(88)	(90)
	疾病入院	個人保険	(88)	(90)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(88)	(90)
	その他条件付入院	個人保険	(260)	(266)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(260)	(266)	
就業不能保障	個人保険	(1,743)	(1,785)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,743)	(1,785)	
その他	個人保険	(24,748)	(25,370)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(24,748)	(25,370)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
3. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
4. 就業不能保障欄の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
5. その他欄の金額はガン医療特約および特定疾病診断給付特約の診断給付金額を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成17年度末	平成18年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
手 術 保 障	個 人 保 険	36,815	37,713
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	36,815	37,713

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成17年度末	平成18年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	—	—
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	732,622	761,910
	そ の 他 共 計	732,622	761,910
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	248	254
	就 業 不 能 保 障 特 約	1,743	1,785
	特 定 疾 病 診 断 給 付 特 約	8,736	8,950

- (注) 1. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。
 2. 就業不能保障特約の金額は就業不能保険金月額を表します。
 3. 特定疾病診断給付特約の金額は、診断給付金額を表します。

VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	36,991	627,379	42,591	732,622
新 契 約	9,186	159,131	5,358	93,895
更 新	33,629	577,765	39,032	680,193
復 活	161	3,010	204	3,854
保 険 金 額 の 増 加	—	4,825	—	4,479
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	1	18	1	30
死 亡	54	750	49	759
満 期	35,015	595,411	40,608	701,194
保 険 金 額 の 減 少	—	7,263	—	10,066
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,234	20,368	1,540	25,033
失 効	998	14,838	963	15,271
そ の 他 の 減 少	76	874	58	841
年 末 現 在	42,591	732,622	43,968	761,910
(増 加 率)	(15.1)	(16.8)	(3.2)	(4.0)
純 増 加	5,600	105,242	1,377	29,287
(増 加 率)	(14.8)	(10.6)	(△75.4)	(△72.2)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

個人年金保険

該当ありません。

団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	26,063	1,889	—	—
新 契 約	—	—	—	—
更 新	1,557	738	—	—
中 途 加 入	67	19	—	—
保 険 金 額 の 増 加	—	63	—	—
そ の 他 の 増 加	—	—	—	—
死 亡	5	0	—	—
満 期	25,724	1,865	—	—
脱 退	401	56	—	—
保 険 金 額 の 減 少	—	54	—	—
解 約	1,557	732	—	—
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 減 少	—	—	—	—
年 末 現 在	—	—	—	—
(増 加 率)	(△100.0)	(△100.0)	(—)	(—)
純 増 加	△26,063	△1,889	—	—
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成17年度	平成18年度
個 人 保 険	16.8%	4.0%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	△100.0%	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	平成17年度	平成18年度
新 契 約 平 均 保 険 金	17,323	17,524
保 有 契 約 平 均 保 険 金	17,201	17,328

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成17年度	平成18年度
個 人 保 険	25.4%	12.8%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

（注）転換契約は含みません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成17年度	平成18年度
個 人 保 険	5.5%	5.7%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	38.3%	—

（注）解約失効率は、（解約＋失効－復活＋減額－増額）÷年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成17年度	平成18年度
5,561	5,746

（注）転換契約は含みません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
1.36‰	1.13‰	1.10‰	1.02‰

（注）1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有＋十年末保有＋死亡)÷2}で計算しています。

2. 1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

(7) 特約発生率（個人保険）

区 分		平成17年度	平成18年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件数	—%	—%
	金額	—%	—%
障 害 保 障 契 約	件数	—	—
	金額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件数	2,526	4,054
	金額	49.2	82.5
疾 病 入 院 保 障 契 約	件数	23,823	26,865
	金額	400.6	459.4
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件数	2,600	3,890
	金額	63.7	105.8
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件数	20,666	21,297
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件数	2,138	2,505

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は $\text{支払} \div \{(\text{年始保障} + \text{年末保障} + \text{災害死亡発生契約}) \div 2\}$ 、
それ以外は $\text{支払} \div \{(\text{年始保障} + \text{年末保障}) \div 2\}$ で計算しています。
2. 1%（パーミル）は、1000分の1を表します。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成17年度	平成18年度
76.7%	66.1%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成17年度	平成18年度
2	2

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成17年度	平成18年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に
基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成17年度	平成18年度
AA-	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

平成17年度	平成18年度
54	5

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

		平成17年度	平成18年度
第三分野発生率		—	29.6%
医 療 (疾病) が ん 介 護 そ の 他	医 療 (疾病)	—	28.8%
	が ん	—	40.6%
	介 護	—	—
	そ の 他	—	22.0%

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
①医療（疾病）：無配当医療特約、無配当短期入院特約（災害給付部分を除く）。
②がん：無配当がん医療特約。
③介護：該当ありません。
④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病診断給付等の給付を行う特約。
2. 発生率は以下の算式により算出しております。
 $\{ \text{保険金} \cdot \text{給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等} \} \div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2 \}$
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。

VI. 業務の状況を示す指標等

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	117	162
	災 害 保 険 金	—	—
	高 度 障 害 保 険 金	38	63
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	0	5
小 計	156	231	
年 給	金	—	—
給 付	金	49	50
解 約 返 戻	金	—	—
保 険 金 据 置 支 払	金	—	—
そ の 他 共 計		207	282

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	296	308
	(一 般 勘 定)	296	308
	(特 別 勘 定)	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
そ の 他	—	—	
(一 般 勘 定)	—	—	
(特 別 勘 定)	—	—	
小 計	296	308	
(一 般 勘 定)	296	308	
(特 別 勘 定)	—	—	
危 険 準 備 金	489	511	
合 計	786	819	
(一 般 勘 定)	786	819	
(特 別 勘 定)	—	—	

(3) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式、積立率

			平成17年度末	平成18年度末
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	無配当定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険のみを対象としています。なお、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 無配当定期保険は保険期間1年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っています。

責任準備金残高（契約年度別）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度	308 百万円	1.50~1.85%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 無配当定期保険は1年満期（自動更新）のため、更新年度を基準として記載しています。

(4) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	合 計
平成 17 年 度	前年度末現在	—	—	23	—	—	—	23
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	23	—	—	—	23
	当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成 18 年 度	前年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

VI. 業務の状況を示す指標等

(5) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	0	0	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		16	14	△1
価格変動準備金		9	11	1

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表に記載しています。

(6) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(7) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		8,000	—	—	8,000	
うち既 発行株式	普通株式	(160千株)	(—株)	(—株)	(160千株)	
		8,000	—	—	8,000	
	計	8,000	—	—	8,000	
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	

(8) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
個人保険	2,824	3,123
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	472	502
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	2,352	2,621
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	2	—
団体年金保険	—	—
その他共計	2,827	3,123

(9) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
死亡保険金	644	—	—	—	—	—	644	569
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	95	—	—	—	—	—	95	20
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	3	—	—	—	—	—	3	0
合 計	743	—	—	—	—	—	743	591

(10) 年金明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(11) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成18年度 合 計	平成17年度 合 計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	65	—	—	—	—	—	65	46
手 術 給 付 金	39	—	—	—	—	—	39	35
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	57	—	—	—	—	—	57	48
合 計	162	—	—	—	—	—	162	130

(12) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(13) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	8	0	8	0	95.0%
建 物	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	8	0	8	0	95.0
無 形 固 定 資 産	100	19	85	14	85.4
そ の 他	0	0	0	0	—
合 計	109	19	94	15	85.8

(14) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
営 業 活 動 費	54	49
営 業 管 理 費	873	766
一 般 管 理 費	1,242	1,250
合 計	2,169	2,066

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は57百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費（一般管理費）として処理しております。

(15)税金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度
国	税	3	2
消費	税	1	0
印紙	税	2	1
登録免許	税	—	—
その他の国	税	—	—
地 方	税	9	10
地方消費	税	0	0
法人住民	税	—	—
法人事業	税	9	10
固定資産	税	—	—
不動産取得	税	—	—
事業所	税	—	—
その他の地方	税	—	—
合 計		13	12

(16)リース取引

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	動 産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	64	64	54	54
減価償却累計額相当額	25	25	29	29
期末残高相当額	39	39	25	25

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末			平成18年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	14	25	40	9	16	25

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支払リース料	16	15
減価償却費相当額	16	14
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっています。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

平成18年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成18年度の国内景気動向は、引き続き着実な回復を続けました。個人消費は持ち直しの動きとなり、設備投資も引き続き増加しました。輸出や生産はほぼ横這いとなりましたが、企業収益は改善状況が継続しました。

海外経済は引き続き拡大を続けており、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。

金融情勢を見ますと、株式市場は、海外株安等の一時的ショックで売られる場面もありましたが、その後は持ち直し、平成19年3月の日経平均株価は、平成18年3月末とほぼ同じ17,000円台となりました。

一方、債券市場は、政策金利の引き上げ等から長期金利で一時2%台をつけましたが、その後株価が伸び悩んだことや、景況感においてまだら模様を示す指標が発表されたこと等からやや低下（債券相場は上昇）し、年度末には、1.6%台となりました。

ロ. 当社の運用方針

安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

ハ. 運用実績の概況

平成18年度末における一般勘定資産残高は、4,996百万円となりました。運用資産残高は、預貯金219百万円、公社債86百万円、株式1,882百万円、その他の証券1,084百万円となりました。

なお資産運用収益は、38百万円となりました。

ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	119	2.2	219	4.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	2,816	52.2	3,053	61.1
公 社 債	86	1.6	86	1.7
株 式	1,762	32.7	1,882	37.7
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	967	17.9	1,084	21.7
貸 付 金	—	—	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—	—	—
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	2,458	45.6	1,723	34.5
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	5,393	100.0	4,996	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	39	99
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	124	236
公 社 債	70	△0
株 式	333	119
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	△279	116
貸 付 金	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	△730	△734
貸 倒 引 当 金	0	△0
合 計	△567	△397
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金・コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.39	2.34
うち公社債	0.79	1.01
うち株式	6.89	6.14
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—

一般勘定計	0.68	0.90
-------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金・コールローン	148	164
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,743	1,628
うち公社債	68	90
うち株式	592	571
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—

一般勘定計	5,065	4,211
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
利息および配当金等収入	34	38
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	41	38

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支払利息	7	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	0
合 計	7	0

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金利息	—	—
有価証券利息・配当金	34	38
公社債利息	0	0
株式配当金	34	35
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	34	38

VI. 業務の状況を示す指標等

(7) 有価証券売却益明細表

区 分	平成17年度	平成18年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	6	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	6	—

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	86	3.1	86	2.8
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	1,762	62.6	1,882	61.7
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	967	34.4	1,084	35.5
合 計	2,816	100.0	3,053	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成 17年 度末	国 債	2	2	11	—	70	—	86
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						1,762	1,762
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	967	967
	合 計	2	2	11	—	70	2,730	2,816
平成 18年 度末	国 債	2	5	6	9	63	—	86
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						1,882	1,882
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,084	1,084
	合 計	2	5	6	9	63	2,967	3,053

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成17年度末	平成18年度末
公 社 債	3.14%	3.24%
外 国 公 社 債	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末		平成18年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—%	—	—%
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		1,457	82.7	1,656	88.0
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	299	17.0	220	11.7
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	0.3	5	0.3
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		1,762	100.0	1,882	100.0

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠している。

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

有形固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 17 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—%
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	動 産	0	0	0	0	0	7	92.9
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	0	0	0	0	0	7	92.9
平成 18 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—%
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	—	—	0	0	8	95.0
	合 計	0	—	—	0	0	8	95.0

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しています。

不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
不 動 産	—	—
動 産	0	—
有 形 固 定 資 産	—	—
土 地	—	—
建 物	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累 計 額	期末残高	摘 要
そ の 他	0	—	—	0	0	
合 計	0	—	—	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末					平成18年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	655	1,843	1,187	1,191	3	653	1,962	1,309	1,311	1
公 社 債	89	86	△3	0	3	87	86	△1	0	1
株 式	565	1,756	1,191	1,191	—	565	1,876	1,311	1,311	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	655	1,843	1,187	1,191	3	653	1,962	1,309	1,311	1
公 社 債	89	86	△3	0	3	87	86	△1	0	1
株 式	565	1,756	1,191	1,191	—	565	1,876	1,311	1,311	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	973	1,090
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	967	1,084
合 計	973	1,090

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

．保険会社の運営

1．リスク管理の体制

基本方針

保険会社を取り巻く市場環境の変化、運用手法の多様化、高度化等は、信用リスクはもちろんのこと、証券投資に係る価格変動リスクや外貨建投資における為替リスク等の市場関連リスクならびに保険引受リスク、事務リスク等の様々なリスクを生じせしめています。

当社では、生命保険会社の経営上、保険事業を取り巻く急激な経営環境から生じる様々なリスクを的確に把握し、かつ、管理することが経営上の最重要課題と認識し、「リスク管理体制の確立」を目指した経営に積極的に取り組んでいます。

また、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く諸リスクに対して機動的な対応をとっていくことを「リスク管理の基本方針」としています。

運営方針

当社はリスク管理のための体制として、取締役社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は経営がリスクに対する認識を共有化した上で、過度なリスクを取ることがないように取引実施部門と後方事務担当部門等との牽制機能が働くものとしています。また、当委員会の事務局をリスクマネジメントグループ内に置き、諸リスクを一元管理するとともに、リスクの計量化や保険引受リスク・市場関連リスクにおけるストレス・テスト（将来の不利益を想定した場合の財務の健全性への影響に関する分析）等によるリスクの分析・評価を行い、リスクの発生防止あるいは一定の範囲内に抑制することに努めています。さらに、経営会議・取締役会は、全体のリスク管理状況について、リスク管理委員会から随時報告を受けることとしています。

再保険方針

当社は、保障額の大きな契約に対する保険金支払や大地震等により保険金支払が集中する場合に備え、会社資本や準備金の状況等を考慮し、再保険を活用して危険分散を図っております。なお、再保険カバーの入手にあたりましては、主要格付機関による格付や財務状況をもとに、信用度の高い引受先を選定しております。

2．法令遵守の体制

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会およびお客様からの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、法令等および社会倫理・ルールならびに社内規程等の遵守一すなわちコンプライアンスを実践し、公正かつ透明な企業活動を行ってまいります。

1 コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会およびお客様から信頼される企業でありつづけるために、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス基本方針と行動規範を明確にしています。

全社的なコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門長（グループリーダー）を各部門のコンプライアンス推進責任者とし、コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンスグループと連携して、コンプライアンスの定着と徹底を図っています。

更に、社員のコンプライアンスに関する相談窓口「コンプライアンスホットライン」の設置など一層の体制強化を実施しています。

2 コンプライアンス推進の取組

各部門では、取締役会が毎年度初めに決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取り組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的に取り締りに報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる体制となっています。

更に、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内ネットワークに掲載することによって周知徹底を図るとともに、全役職員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用する等、知識の向上と意識の定着を図っています。また、保険募集に関与する代理店・募集人のために「代理店用コンプライアンスハンドブック」を作成し、研修・指導に活用しています。

3. 個人データ保護について

【個人情報の取扱いについて（個人情報保護宣言）】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の関係法令等を遵守し、個人情報保護の取組み方針を定め、お客さまの個人情報を適正に取扱うとともに、安全に管理します。

当社は、個人情報を適正に取扱うために、社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

当社は、個人情報の取扱いについて、適宜見直し、継続的に改善を図ります。

1. 当社の取組み方針

1-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法かつ公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いませぬ。

1-2. 当社は、取得した個人情報を下記2-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはしません。

当社は、個人情報の利用目的を下記2-2に定める方法により公表し、又は明示します。

1-3. 当社は、業務上取扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内でその正確性、最新性及び適切な内容を維持することに努めます。

1-4. 当社は、業務上取扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

個人データの漏えい等が生じたときは、お客様へのご連絡、監督当局への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

1-5. 当社は、業務上取扱う個人データを第三者に提供するときは、関係法令等を遵守して適正に取扱います。

1-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記11. のとおりです。

1-7. 当社は、個人情報を取扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、個人情報保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」、「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針」等を遵守して個人情報を取扱います。

2. 利用目的及び公表手続き

2-1. 個人情報の利用目的

当社は、保険契約のお申し込み書類のご請求（資料請求）時、保険契約のお申し込み時および保険契約のご継続中に取得した個人情報を、次に掲げる目的のために業務上必要な範囲内で利用します。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) グループ会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・各種商品：生命保険、損害保険等
 - ・サービス：セミナーのご案内等
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・ご契約者等宛て資料の提供、アンケートの実施等
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2-2. 利用目的の公表等

上記の利用目的は、当社ホームページ（<http://diy.co.jp>）に掲載するとともに、保険契約申込書等に利用

目的を明記します。

3. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4. 機微（センシティブ）情報の取扱い

人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人データの委託先への提供

当社は、業務上必要な範囲内において、嘱託医、募集代理店、契約確認会社、収納代行会社等の業務委託先へ個人データを提供することがあります。

6. 個人データの第三者への提供

(1) 当社は、次に掲げる場合において、保険契約のお申し込み時の同意をもって、個人データを第三者に提供することがあります。

- ・医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社へ必要な個人データを提供する場合（再保険会社が別の再保険会社へ提供する場合を含みます。）

(2) 当社は、次に掲げる場合には、個人データを第三者に提供することがあります。

- ・法令に基づく場合
- ・国、若しくは地方公共団体に協力する必要がある場合等

7. グループ会社との共同利用

当社は、当社とグループ会社との間で個人データを共同して利用することがあります。

(1) 保険契約のお引き受け、各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理等のために共同して利用することがあります。

(2) 共同利用する個人データは、住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載されたご契約内容です。

(3) 共同利用する場合、個人データの管理責任は損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が有します。

※ 当社グループ会社の範囲は株式会社損害保険ジャパンとその子会社、および連結決算対象会社です。当社グループ会社の名称は、次に掲げるとおりです。

- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・株式会社損保ジャパン・クレジット

8. 「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「支払査定時照会制度」に基づく、他の生命保険会社等との共同利用

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実にこなされるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、および「支払査定時照会制度」に基づき、下記のとおり、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

詳細については、契約内容登録制度・契約内容照会制度・支払査定時照会制度をご覧ください。

9. 当社の保有個人データに関する事項

- (1) 社名：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (2) 全ての保有個人データの利用目的：上記2-1のとおり
- (3) 本人からの開示等請求を受け付ける手続：下記10. のとおり
- (4) 保有個人データの取扱いに関する苦情及び質問の申出先：下記11. のとおり
- (5) 当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

- (社) 生命保険協会 生命保険相談室
電話 03-3286-2648
〒100-0005千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く）
ホームページアドレス<http://www.seiho.or.jp>

10. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客様からの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入いただき、ご請求者がご本人であることを確認できる書類とともに提出いただいたうえで、手続を行います。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料をいただきます。

開示、訂正等のご請求手続や必要な書類につきましては、下記11. お問い合わせ窓口へご連絡ください。

11. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記にお問い合わせ願います。
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 コールセンター
フリーダイヤル 0120-334-303（個人情報専用）
受付時間：土・日・祝日除く9：00～21：00
ホームページアドレス<http://diy.co.jp>

4. 勧誘方針

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は金融商品の販売にあたって、「顧客を起点とした価値の提供」という基本理念に基づき以下の姿勢をもって募集活動に努めて参ります。

保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他関係法令等を遵守して参ります。
- ・ 販売等にあたっては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。

お客さまの保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。

- ・ 保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、「お客さまにぴったりと合った商品の提供」を行い、「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」ができる情報を提供します。
- ・ お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本意の方法等の創意工夫に努めます。

- ・ 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・ お客さまと直接対面しない勧誘・販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

お客さまにご満足いただけるよう、お客さまの様々なご意見等の収集に努めます。

- ・ 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合においては、保険金・給付金の請求にあたり適切な助言を行うなど「迅速なサービスの提供」に努めます。
- ・ 「お客さまとの継続的な関係の構築」を通じ、様々なご意見等の収集に努め、その後の販売・勧誘に反映して参ります。

・特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX. 保険会社およびその子会社等の状況

・保険会社およびその子会社等の状況

保険会社および子会社等の状況について、該当ありません。

なお、財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、以下のとおり確認しています。

確 認 書

当社の代表取締役社長である塩田修三は、当社のディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2007」の縦覧開始時点において、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書、及び附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 事務分掌および職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、不実の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されております。

また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性および財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

平成19年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 塩田 修三

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談を、本社コールセンター（フリーダイヤル）で承っています。
（営業時間：9:00～21:00／土日・祝日を除く）

●資料請求など、新規のご相談は、
フリーダイヤル  **0120-588-555**

ウェブサイトURL

<http://diy.co.jp>

必要保障額を簡単にシミュレーション

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒164-8685 東京都中野区中野5-68-2

TEL:03-5345-7603（代表）

作成 2007年7月 広報室

本冊子は保険業法第111条（業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒164-8685 東京都中野区中野5丁目68番2号
TEL.03-5345-7603 ウェブサイトアドレス <http://diy.co.jp>